

改正臓器移植法を論題にしたディベート授業の試み —看護学生の倫理観の傾向を知る—

中野 幸子

要 旨

小児看護学の授業において、改正臓器移植法の、特に「脳死は人の死である」という死の判断基準と、家族の承諾があれば0歳から臓器提供ができるこの法律の是非を論点にディベートを実施した。本研究は、学生のディベート授業後の学びと倫理的価値観の変化<調査1>と、また、この法の倫理的課題について看護学科学生と保育学科学生を対象に無記名自記式質問紙調査<調査2>を行った。その主な調査内容は、「脳死は人の死か」「0歳からの臓器提供の是非について」「あなたが脳死になった時、臓器提供するか」についてである。分析は看護学科学生と保育学科学生の調査結果を集計し統計学的処理は χ^2 検定($p < 0.05$)により行った。調査1から教育的示唆が、調査2から保育学科学生とは異なる看護学科学生の傾向が明らかになった。

キーワード：改正臓器移植法・脳死・臓器移植・ディベート・倫理教育・小児と家族

1. はじめに

改正臓器移植法が、2010年7月17日施行された。現在、法はすでに施行されており、法施行後、脳死後の臓器提供は増加している¹⁾。しかし、この法についていまだ脳死を一律に人の死とする考え方は合意されていない点と、また、本人の意思がなくても家族の同意により臓器移植ができる点について課題が残された。これから個人や家族が、互いの生きる権利にどのように向き合っていくのかが問われる段階に入ったのである²⁾。筆者は、小児看護学の臨床看護を導入する初回の授業に、改正臓器移植法のこの倫理的課題を取り上げた。授業のねらいは、子どもと接する機会が少ない学生たちは、子どもと子どものいる家族をイメージしたり理解するのは容易ではない。しかし、学生がこの倫理的課題を思考することにより子どもやその家族に思いを馳せ、子どもの存在や子どもを持つ家族の立場に近づくことができるのではないかと考えた。また、生死の狭間で学生が何を優先すべき価値とするかを自問自答する機会となるであろうと考えた。

いのちや人間を相手にする看護の現場では、看護師は日常的によいとされてきたことが何かお

かしい、その人にとって何が本当によいことなのかという問い、倫理を意識する機会は多い。宮脇³⁾は、「何か変だ」「これはおかしい」と感じた時に、まず必要なことはそれを言語化すること、誰かと話合うこと。黙っているといつの間にか忘れ、何も感じなくなり無関心になってしまうという。宮脇は、とにかく話合う重要性を指摘している。

これまでに、各看護学領域において看護実践で生じる倫理的課題について学生がディベートし学びを得たという実践報告はいくつもある。また、その中でも、脳死や臓器移植の是非は関心が高く看護学領域以外の学問領域からの報告もすでにある。本研究は、改正後の臓器移植法の倫理的課題についての研究であり、看護学科学生と保育学科学生を対象に比較調査をした研究はまだ見当たらない。

2. 研究目的

改正臓器移植法の、特に「脳死は人の死である」という死の判断基準と、家族の承諾があれば0歳から臓器提供ができるこの法律の是非を論点にディベート授業を実施した。学生の授業後の学びと倫理的価値観の変化を知る。また、

この法の倫理的課題について保育学科学生と比較し看護学科学生の傾向を明らかにする。

3. 研究方法

＜調査 1＞ この調査の時期と対象は、平成 22 年 4 月、A 女子短期大学の看護学科学生 2 年生 45 人（以降、看護 1 と略す）である。小児看護学の臨床看護導入時の初回授業に、時間数 4 時間（2 コマ）を用いて小児看護学領域の看護実践で生じる倫理的課題 3 題についてディベート授業をした。本研究では、そのうち一題を取り上げた。その一題とは、改正臓器移植法における「脳死は人の死である」という死の判断基準と、家族の承諾があれば 0 歳から臓器提供ができるこの法律の是非を論点にしたディベートである。この倫理的課題についてディベートを始める前に、学生は、「脳死」「改正臓器移植法」「ディベート」について文献学習しレポートを提出している。また、学生は臓器移植についてドナーとレシピエントの双方の立場から意見が述べられた新聞記事を読んでいる。これらの準備学習を経てディベートを始める前に質問紙調査を実施した。質問内容は「脳死は人の死か」については「はい」「いいえ」二肢択一とし、「0 歳からの臓器提供の是非について」は、「賛成」「反対」「わからない」の三肢択一とした（調査 1-1）。また、日を改めて、同じ論題で第 2 回目のディベートを実施した。この日の授業前には、学生は、この法律に関して是と非の立場に立つ二人の見識者の意見が述べられた新聞記事を読んだ。そして、すべてのディベート授業終了後、「改正臓器移植法に関するあなたの考え」と「ディベートを実施して」の 2 点について 15 分間で自由に記述してもらった（調査 1-2）。

この調査 1 の分析対象は、ディベート授業実施前の質問紙と、ディベート授業終了後の自由記述の用紙である。

＜調査 2＞この調査の時期と対象は、平成 22 年 10 月、A 女子短期大学 2 年生の保育学科学生 90 人と、平成 22 年 12 月、A 女子短期大学 1 年生の看護学科学生 66 人と、平成 23 年 12 月、A 女子短期大学 1 年生の看護学科学生 80 人である。保育学科学生には、はじめに、「脳死は人の死

か」と「あなたが脳死になった時、臓器提供するか」について、「はい」「いいえ」の二肢択一の質問と、また、「医療に関心があるか」について、「ある」「どちらともいえない」「ない」「まったくない」の四段階尺度の質問も取り入れた質問紙を配付し記入後その場ですぐ回収した。この質問紙を回収後、保育学科学生に、「脳死」と「改正臓器移植法」の基礎的知識についてスライドと資料を用いて 15 分程度の説明をした。また、調査 1 と同じドナーとレシピエントの双方の立場から意見が述べられた新聞記事を学生は読んだ。その後、再度「脳死は人の死か」について「はい」「いいえ」の二肢択一の質問と、また、「0 歳からの臓器提供の是非」について「賛成」「反対」「わからない」の三肢択一の質問を取り入れた質問紙を配付し記入後その場ですぐ回収した。

看護学科学生には、「脳死は人の死か」と「あなたが脳死になった時、臓器提供するか」について、「はい」「いいえ」の二肢択一の質問と、「0 歳からの臓器提供の是非」について「賛成」「反対」「わからない」の三肢択一の質問を取り入れた質問紙を配付し記入後その場ですぐ回収をした。看護学科学生には、調査前に「脳死」と「改正臓器移植法」の基礎的知識の説明、新聞記事を読ませるレクチャーはしていない。

分析対象はこれらの多肢択一の質問紙で、分析は保育学科学生と看護学科学生の調査結果を集計し統計学的処理は χ^2 検定($p < 0.05$)により行った。

倫理的配慮は、調査 1 と調査 2 とともに、質問紙は無記名であり研究の主旨と結果を公表すること、成績とは無関係であり個人は特定されず研究への協力は自由意志であることを、保育学科学生には文書で、看護学科学生には口頭で伝え同意を得た。

4. 結果

調査 1-1 この調査は、第 1 回目のディベート前に実施した。看護 1 の学生 40 人から有効回答が得られた。「脳死は人の死か」については、図 1 に示したとおり、「はい」が 14 人(35.0%)で、「いいえ」が 26 人(65.0%)であった。「0 歳からの臓

器提供の是非」については、看護1の学生41人から有効回答が得られた。「賛成」20人(48.7%)「反対」5人(12.1%)、「わからない」16人(39.0%)であった。

調査 1-2 この調査は、すべてのディベート授業終了後に、「改正臓器移植法について授業前後での考えの変化について」と「ディベートを実施して」の2点について学生が書いた自由記述の結果である。看護1の学生43人から有効回答が

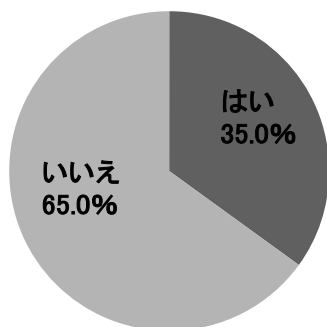


図1 脳死は人の死か 看護1(n=40)

得られた。「改正臓器移植法について授業前後での考えの変化について」は、「賛成」の文字のある文章19人(44.1%)と、「反対」という文字のある文章3人(6.8%)、「わからない」という文字のある文章7人(16.2%)、その他、「賛成」「反対」「わからない」という文字はなく、法律を肯定的に捉えた文章14人(32.5%)に分類できた。これは「賛成」とした。図2に示したのは、ディベート授業後に行ったこの自由記述の文章の分類の結果と、調査1-1のディベート授業前に行った質問紙の「0歳からの臓器提供の是非」の

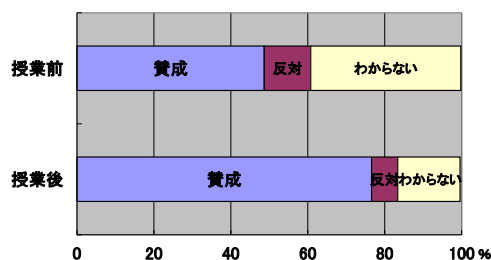


図2 0歳からの臓器提供の是非について 看護1 ディベート前(n=41)と後(n=43)の比較

表1 ディベート後の学生の考え (総記述数81)

主カテゴリー	主な記述内容
家族 (20)	・ 家族が一番考えているので簡単に移植されないと思う。 ・ 反対側に立って家族の気持ちを考えたら少し気持ちが揺らいだ。 ・ 臓器はまだ動いているので家族の受け入れは難しいと思う。 ・ 難しい問題で家族の立場にならないと解決できないと思った。
提供 (17)	・ 提供された子どもは新しい人生を歩み臓器提供した親も自分の子どもは死んだと思わないだろう。 ・ 臓器提供で助かる命が増える。 ・ 臓器提供で一人の命が奪われることにつながる。 ・ 提供する側もされる側も複雑な思いのまま生きることになる。
命 (13)	・ 助かる命と死ぬ命があることでとても深刻な問題だと改めて気付いた。 ・ 助かる命があるからといって救うのが正しいとは思えない。
移植 (12)	・ 移植するとその人の臓器は他人の中で生きているのでそれでもいいのではないと思う。 ・ 日本で移植されればたくさんの命が助かる。
脳死 (7)	・ 脳死になっても成長している。生きている証である。 ・ 脳死は人の死とするのは間違っている。 ・ 他の人の意見を聴いても脳死は人の死だと思う。
新聞記事 (7)	・ 世界でもしているのだから日本でも行うべきだ。 ・ 医療費や滞在費が軽減するのならよいことだ。
法案 (5)	・ 人の命に関わる法案なのですぐには決められない。 ・ 賛成の意見に耳を傾けたことによりこの法案がよくわかった。

表2 ディベートを実施して（総記述数 102）

カテゴリー		主な記述内容
学び (66)	・視野が広がる (31) ・いろんな考えや意見 (23) ・人の意見を聞く大切さ (8) ・説得力が必要 (3) ・メモをする力 (1)	・いろんな意見があり新たに気付かされることが多く視野が広がった。 ・いろんな角度から一つの論題をみられるのでとても面白かった。 ・自分が考えていたものとは全く違う意見が聞けてとても勉強になった。 ・ディベートしても自分の意見はかわらないと思っていたが最後には考え方が変わって人の話を聴くことの大切さがわかった。 ・十人十色の意見があるが賛成反対は理由を持って主張することが大切である。 ・人の話を聴きメモする力は前よりついたと思う。
難しさ (15)	・結論を出す (6) ・意見や質問をする (4) ・納得してもらう (3) ・感情的にならない (1) ・話しについていく (1)	・物事にはメリットとデメリットの両方必ずあるのでどちらが正しいのかを判断するのはすごく難しいと感じた。 ・自分が思っている意見と違う意見を考えるのは難しい。 ・人を納得させるよう話すことの難しさを学んだ。 ・少し感情的になったことを非常に後悔している。 ・話しについて行くのがやっとだった。
感想・要望 (11)	・今後の期待 (5) ・貴重な機会 (4) ・真剣な取り組み (2)	・こういう話し合いはいい機会だと思った。 ・意見のぶつかり合いで本気で意見を言っているのは真剣に取り組んでいる証拠だと思った。 ・これからもっと力をつけていきたい。
その他 (5)	・ディベートの仕方 (5)	・第三者が判定することの意味がわかった。 ・賛成反対の立場を決めることなく自分の本当の意見で議論するのもいいかと思った。

質問紙の結果とを表したものである。

また、この「改正臓器移植法について授業前後での考えの変化」の記述文を意味ある文脈に分類しカテゴリー化し、表1に示した。総記述数81で、主要カテゴリーは＜家族＞20、＜提供＞17、＜命＞13、＜移植＞12、＜脳死＞7、＜新聞記事に関して＞7、＜法案＞5であった。「ディベートを実施して」についても同様にカテゴリー化し、表2に示した。総記述数102で、＜学び＞66、＜難しさ＞15、＜ディベートのやり方＞

＞5などに分類できた。

調査 2-1「脳死は人の死か」は、看護学科学生119人から有効回答が得られた。図3に示すとおり、「はい」が50人(42.0%)、「いいえ」が69人(57.9%)であった。保育学科学生からは、84人から有効回答が得られた。「はい」24人(28.5%)「いいえ」60人(71.4%)であった。看護学科学生と保育学科学生間に、 $p=0.015$ で有意差が認められた。また、保育学科学生に対し

て、「脳死」と「改正臓器移植法」の基礎的な知識を説明し、調査1と同じドナーとレシピエントの双方の立場から意見が述べられた新聞記事を読ませた後の調査の結果、80人から有効回答が得られた。「はい」18人(22.5%)、「いいえ」62人(77.5%)であった。このレクチャーを受けた保育学科学生の結果とレクチャーを受けていない看護学科学生の結果との間に $p=0.004$ で有意差が認められた。

また、保育学科学生のみ、レクチャー前に質問した「医療に関心があるか」について、90人から有効回答が得られた。「医療に関心があるか」については、「ある」50(55.5%)「どちらともいえない」34(37.7%)「ない」5(5.55%)「まったくない」1(1.1%)であった。

調査 2-2 「あなたが脳死になった時、臓器提供してもよいか」は、看護学科学生117人から有効回答が得られた。「はい」が82人(70.0%)、「いいえ」が35人(29.9%)であった。保育学科学生からは、85人から有効回答が得られた。「はい」が46人(54.1%)、「いいえ」が39人(45.8%)であった。図4に示すとおり、看護学科学生と保育学科学生間に、 $p=0.020$ で有意差が認められた。

調査 2-3 「0歳からの臓器提供の是非」は、看護学科学生122人から有効回答が得られた。「賛成」56人(45.9%)、「反対」21人(17.2%)、「わからない」45人(36.8%)であった。保育学科学生からは、84人から有効回答が得られた。「賛成」42人(50.0%)、「反対」11人(13.0%)、「わからない」31人(36.9%)であった。図5に示すとおり、看護学科学生と保育学科学生間に、 $p=0.698$ で有意差は認められなかった。

5. 考察

5-1 ディベート授業の学習効果について

ディベートは、看護教育の中でもすでに、多くの実践報告がなされ、教育効果の高い学習方法であることがわかっている。

西部⁴⁾は、ディベートは、論理的思考や批判的思考を育成するとともにコミュニケーション能力を養い、看護に必要な「聴く」「話す」「考える」能力を伸ばすことができるという。本研究

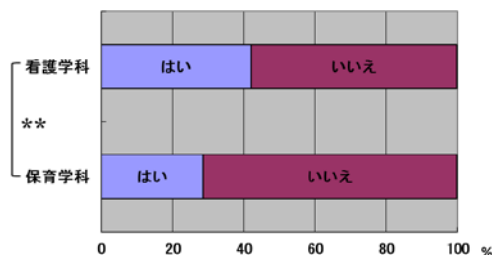


図3 脳死は人の死か * $p<0.05$
看護学科学生(n=119)と保育学科学生(n=84)

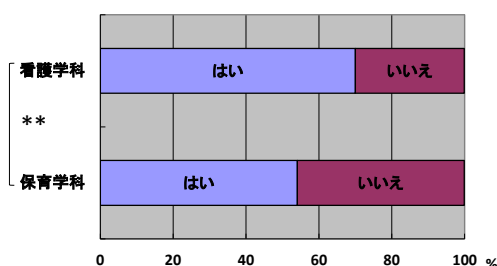


図4 あなたは臓器提供をするか * $p<0.05$
看護学科学生(n=117)と保育学科学生(n=85)

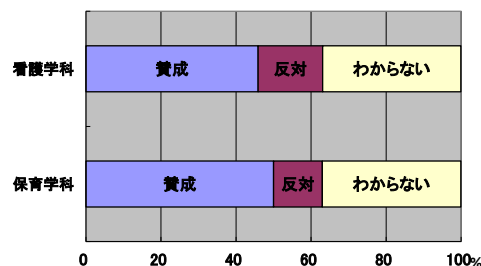


図5 0歳からの臓器提供の是非
看護学科学生(n=122)と保育学科学生(n=84)

のディベート授業においてそれが確認できた。第一に「聴く」については、多くの学生がディベートにより「視野が広がる」という。《いろんな意見があり、新たに気付かされることが多く、視野が広がった》や《ディベートしても自分の意見は変わらないと思っていたが最後には考え方が変わって人の話を聴くことの大切さがわかった》という。学生は他者の意見に耳を傾けることにより、立場が違えば自分が正しいと

思っていたことも間違いかも知れないということに気づいたり、「聴く」前後で自己の意思決定さえも変わることがあることを学んでいた。

第二に、「話す」については、学生は、「人を納得させるように話すことの難しさを学んだ」ようだ。舟根ら⁵⁾の研究でディベートに必要とされる力について、特に、多くの学生が「表現力」「伝達力」に課題を残したという。本研究においても人を納得させるように話す力や、意見や質問する力の不足を学生は実感している。茂木⁶⁾は、ディベートとは単なる討論ではなく、論題の設定→問題分析→解決策の提示という一連の論証のプロセスであるとする。今回、ほとんどの学生がディベートの授業が初めてであり、茂木のいう論証のプロセスを踏むことができたとは言い難い。よりよく「話す」ためには、論題についての知識や情報収集と分析、発表に向けた取り組みなど事前の学習と準備に十分な時間をかけなければならないことを再認識した。

第三に「考える」については、調査1の図2に示すとおり、ディベート実施前に行った「0歳からの臓器提供の是非について」の質問に対して、「わからない」と回答した学生は16人(39.0%)であったが、ディベート実施後7人(15.9%)に減った。ディベート授業により、学生の「わからない」が減った。また、この法律を肯定的に捉えるようになった学生が増えた。今回のディベートが論証のプロセスとしてのディベートとは程遠くても、学生の相手への質問や投げかけが、学生間に対話を生み、その対話が、学生自ら考えるいずれかの価値へと決定を下させたと考える。中原⁷⁾は、ディベートは、学生自身が問題を認識し自己の価値観に基づき意思決定する能力を育成すると述べている。ディベート実施前、学生は複雑な論題に「どちらが正しいかわからない」と悩んだであろう。完成されたディベートでなくとも学生間の対話が、学生の倫理的意思決定を促したと考える。

第四に、今回のディベート授業のねらいは、この法の倫理的課題を通し学生が小児看護の対象となる子どもや子どもを持つ家族の立場に思いを馳せることにあった。表1に示すとおり、ディベート授業後の自由記述には、＜家族＞＜

提供＞＜命＞などの記述があった。学生は、自分の身に引き寄せて幼い命や家族に思いを馳せたことがわかる。このような授業の積み重ねが、患者家族を主体とした視点に立つ学生を育てることにつながると考える。

5-2 看護学科学生の倫理観の傾向について

5-2-1「脳死は人の死か」について、調査2において、看護学科学生は、「はい」が50人(42.0%)、「いいえ」が69人(57.9%)。保育学科学生は、「はい」24人(28.5%)、「いいえ」60人(71.4%)であった。看護学科学生と保育学科学生の間に有意な差が認められた。さらに、筆者は、保育学科学生に対して、一方の価値観へと誘導しないよう中立の立場を意識しながら、「脳死」と「改正臓器移植法」の基礎的な知識を説明し、また、調査1と同じドナーとレシピエントの双方の立場から意見が述べられた新聞記事を学生に読ませた後調査した。その結果、「はい」18人(22.5%)、「いいえ」62人(77.5%)であった。このレクチャーを受けた保育学科学生の結果とレクチャーを受けていない看護学科学生の結果との間にも有意な差が認められた。看護学科学生の方が、保育学科の学生よりも脳死を人の死であると認める傾向が強いことがわかった。峯村ら⁸⁾の研究において、「脳死をヒトの死」は妥当な基準かという質問に対して調査された結果、訪米諸国では「妥当」が6割を超え、日本では、「妥当」が43%であったという。日本では、特に「脳死がどのようなものかわからない」の割合が29%で欧米に比べ高く、峯村らは、日本では、臓器移植・脳死に関する十分な知識、情報を国民が得ていない可能性がある」と指摘している。この峯村ら⁸⁾の研究から、脳死の受け止め方と、脳死の理解には何らかの関連性があることが示唆された。看護学科学生と保育学科学生との結果の相違が脳死の理解にあると考え、保育学科学生に対してレクチャー前後の結果を分析した結果、「はい」が28.5%から22.5%となり、はいは減った。「いいえ」が71.4%から77.5%となり「いいえ」は増えた。保育学科学生において、脳死の学問的理解が深まっても、「脳死は人の死」と認める「はい」

は増えなかった。脳死の学問的理解は必ずしも「脳死は人の死」と認めることにつながらないといえる。また、保育学科学生にのみ、「医療に関心があるか」について質問をしている。保育学科の学生のほぼ半数の学生が医療に関心がないか少ないという結果が得られた。この結果もこの調査に何らかの影響を及ぼしているかもしれない。今回、本研究の調査対象は、すべて女子学生であったが、峯村ら⁸⁾は、「脳死はヒトの死」について日本の場合、属性別回答では、男女差がみられたという。男性は「妥当」が5割を超えるが女性は36%であり「脳死がわからない」33%と拮抗しているという。また、教育レベルが高くなるに従い「妥当」の割合が5割を超え高くなるという。また、峯村ら⁸⁾は、年齢が上がるにつれ「妥当」の割合が低下したという。信仰や人生観も影響を及ぼしている可能性を示唆している。

脳死は人の死か否かについては、今だ国民的合意は得られておらず、それをひとつに束ねるのは大変困難を期すことが改めてわかった。今後も多様な視点からの調査と分析が必要と考える。

5-2-2「あなたが脳死になった時、臓器提供するか」について、図4に示すとおり、看護学科学生117人と保育学科学生85人の調査の結果、看護学科学生は、「はい」が82人(70.0%)、「いいえ」が35人(29.9%)であった。保育学科学生は、「はい」が46人(54.1%)、「いいえ」が39人(46.3%)であった。看護学科学生と保育学科学生との間に有意差が認められた。看護学科学生は、保育学科学生より自分自身の臓器を提供してもよいとする割合が多いことがわかった。学生の臓器提供の理由を、井上と久保⁹⁾の述べるアイゼンバーグ(Isenberg-Berg, 1979)の研究の「向社会的判断」(他者に利益をもたらす自発的な行動をする理由づけ)の発達からみると、「向社会的判断」の最も低いレベルは、自分に向けられた結果への関心にあり、その最も高いレベルは、加齢とともに上がり、「困っている人にも生きる権利がある」や「助け合ったら社会はもっと良くなる」という自分自身の価値や

規範に従った理由になるという。今回、本研究において、学生の属性となる年齢を調査項目としていない点や、学生の臓器提供の理由の「向社会的判断」について調査していないので詳細は明らかにはならなかった。峯村ら⁸⁾は、我が国の臓器移植の現状は多くの移植希望者に対して欧米諸国やアジア諸国の中でも低いという。遺体への特別な感情を持つ日本的死生観や医療者との信頼関係など分析は困難という。

5-2-3「0歳から臓器提供ができるこの法律の是非」について、脳死者本人の意思に関わらず家族の承諾で臓器提供ができるこの法律に対して、看護学科学生と保育学科学生との間に優位差は認められなかった。両学科学生とも「賛成」の割合が半数近くを占めた。学生は、この法律をレシピエントにとって意義のある法律として捉えたと考える。峯村ら⁸⁾は、若い世代、女性より男性、高学歴の人々ほど臓器移植(脳死下とは限らない)について肯定的な傾向が認められると述べている。しかし、この法が本格施行されて以降、全般的に脳死後の臓器提供は増えているが、15歳未満の子を持つ家族の場合、大半のケースで子の臓器提供を望まず、提供は見送られている。4割近い両学科の学生は、「わからない」と回答している。この学生の「わからない」も、調査1で考察したように、ディベートなどの討議や対話を繰り返すことにより、学生自らがいずれかの価値を選択することができるようになることを期待する。

6. まとめ

6-1 小児看護学の授業において、改正臓器移植法の倫理的課題を論題にしたディベートを実施した。決して完成されたディベートではなかったが、学生はさまざまなことを学んだ。ひとつは、学生は「聴く」ことの大切さを学んでいた。視野が広がり立場が違えば自分の意見も変わることを学んだ。第二に、学生は「話す」力の不足を実感した。これは学生の論理的思考や批判的思考の不足に基づくものである。授業者は、論点についての知識や文献検索などに十分な時間をとり事前の学習を充実させることが重要で

ある。第三に、学生は「わからない」課題について「考える」ことができた。相手への質問や投げかけが学生間に対話を生み、その対話は、学生を思考させ、学生が考えるいずれかの価値の決定へと導くことがわかった。第四に、学生は生死の狭間にある子どもや家族の状況を自分の身に引き寄せ思いを馳せることができた。このような自分の身に引き寄せる授業の積み重ねは、患者家族を主体とした視点に立つ学生を育てることにつながる。

6-2-1 看護学科学生は、保育学科学生よりも「脳死は人の死」と受け止める傾向が強い。また、保育学科学生の調査から脳死の学問的理解は、必ずしも「脳死を人の死」と認めることにつながらない。

6-2-2 看護学科学生は、保育学科学生よりも自分の臓器を提供してもよいとする傾向が強い。その分析は困難だが、学生の社会性の発達との関連を今後の課題としたい。

6-2-3 脳死者本人の意思に関わらず家族の承諾で臓器提供できる改正臓器移植法の是非に関して、看護学科学生と保育学科学生との間に優位差は認められなかった。両学科の学生とも「賛成」が半数と「わからない」が4割を占めた。「わからない」と答えた学生に対していずれかの価値の決定を引き出すためにディベートなど討議や対話が有効と考える。

文献

- 1) 社団法人日本臓器移植ネットワーク. NEWS LETTER 2011; Vol.15.
- 2) 中野綾美: 改正臓器移植法の施行が家族に及ぼす影響と家族が直面する課題, 家族看護 Vol.08. No.01, p 100-105, 2010.2
- 3) 宮脇美保子: 身近な事例で学ぶ看護倫理 中央法規, p164, 2010.
- 4) 西部直樹: はじめてのディベート, あさ出版, p14-17. 2002.

- 5) 舟根妃都美, 成田円: 成人看護学におけるディベート演習についての検討, 名寄市立大学紀要, Vol.1, 2007.
- 6) 茂木秀昭: ディベートを導入した医学英語教育(2)-問題解決学習としてのディベート-医学教育, 第32巻,第4号, p258, 2001.
- 7) 中原朋生: 「開かれた討論」としての倫理授業構成-ディベートを導入した生命倫理学習論-, 旭川荘研究年報, Vol.32.No.1, p49, 2001.
- 8) 峯村芳樹, 山岡和枝, 吉野諒三: 生命観の国際比較からみた臓器移植・脳死に関する我が国の課題の検討, 保健医療科学, Vol.59.No.3, p304-312, 2010.
- 9) 井上健治・久保ゆかり, 編: 子どもの社会的発達, 東京大学出版会, p172-174, 2007.

資料

- 1) 朝日新聞: 2009.7.14 「息子の死意味あった」, 「娘の死亡宣告のよう」
- 2) 朝日新聞: 2009.7.17 「誰かの死待ち望む苦しみ」, 「多くの子どもの救いの手」
(受理 平成 24 年 4 月 2 日)